

## 国会議員の先生方、参加者の皆様の発言要旨（発言順）

薬害肝炎全国原告団 山口美智子さん

昨日の判決を聞き、がっかりしました。

昨日の判決がまかり通るのであれば、薬害はなくならないと思います。これまで何度も薬害が繰り返されてきましたが、過去の薬害の教訓を無にされた判決だと思います。

第三者組織の立ち上げにあたって、厚労省の体質がなおらないと、何度も感じています。しかし、私たちの活動が一步、いや半歩ずつでも、薬害根絶に向けて、わずかではありますが、進んでいることは間違いありません。

私たち薬害肝炎原告団は、薬害イレッサ原告団とともに、薬害根絶にむけて頑張っていきます。



日本共産党 高橋千鶴子先生

本当に許せない判決です。東京地裁、大阪地裁、結果は違ったかもしれないけれど、基本的にはみなさんの主張を受け止めた判決だったと思います。でも、今回の高裁判決は、司法ってこんなもんだっての？と思ってしまう。裁判所は、何の検証もしないで、判決を出してしまった。あの「やらせ」をなぜ乗り越えようとしらないのか。一緒に頑張っていきましょう。



日本共産党 田村智子先生

昨日の判決を受けて、弁護団のみなさんの声明を見て、この判決は間違いである、不当でもあるけれど間違いであるという声明が出されたことに驚きました。現実に添付文書の内容が大きく変わった、現実に多数の死者が出た、これをどう考えているのか。きわめて重大な事態だと思います。



社民党 福島みずほ先生

司法の場だけでなく、行政の場で、もっともっと早期に解決できないか、ひどい高裁判決が出たことに、怒りを感じております。ただ、みなさんの主張はどんどん広がっています。私も弁護士ですが、裁判で負けても実は変わるということも経験してきた。政治の場面で力になります。がんばりましょう。



社民党 阿部ともこ先生

判決を聞いたとき、苦しみながら亡くなっていった方々のことをまず思いました。つらい思いの中から、次に向かっていくという決意を固められたことに敬意を表します。

この間の政治の在り方は、国民のみなさんに申し訳ない気持ちです。

行政と司法と学会、こんなに患者の気持ちを無視するように癒着していたら、患者さんが病におかされて苦しんでも、自己責任ということになってしまう。

私は医療現場で働いていましたから、医者がどのように添付文書を見るのか、よく知っています。

この判決は、サリドマイド、スモンの時代からみても初めてではないか、それくらい反動的な判決だったと思います。



民主党 磯谷香代子先生

みなさんの姿を見て、私もショックを受けています。2回で結審して、こんな判決が出るとは思っておらず、そのことにも衝撃を受けています。

裁判の結果とは別に、与党として、患者に対する体制を作っていくよう働きかけていきたいと思っています。下書き問題の矛盾点についても対応を考えなければならないと思います。



民主党 田代郁議先生

悔しくてたまりません。先日、議連の勉強会で経緯を聞き、勝利を確信していました。それなのに、このような判決が出されたということは許しがたい。これからもともに歩んでいきたいと思えます。



民主党 川内博史先生

今回、たいへん残念な判決、絵に描いたような不当判決ではなかったかと思えます。この裁判があつという間に結審し、判決を迎えるということで、当然に勝訴できるものと確信していた。ところが、この裁判長は、全く争点になっていない見当はずれなところで、責任なしという判決を書いた。弁護団の先生方も原告団も、まだまだこれからたたかうという気持ちを強く持っているようですし、私たちもお手伝いしようという決意を固めています。原告団のみなさんが、謝罪を受けるべき人たちからきちんと謝罪を受けることが必要だと思います。

ますますがんばりましょう。



民主党 柚木道義先生

東京高裁判決を受けて、訴訟への対応も考えなければならない。それと同時に、来年に向けて薬事法改正議論があります。安全性の担保とのかかわりで、イレッサがかかわってくると思いますので、私も自分の立場から携わっていきたく思います。





弁護士 中杉喜代司さん

イレッサも、泉南アスベストも、地裁で勝っていたのに高裁で逆転してしまった。有明の長崎地裁判決でも、開門しなくてもいいという判決が出てしまった。

ここにきて、社会全体が、命の問題、社会的に押し付けられている方々を大事にしない風潮が出てきているのではないかと危惧しています。

そういう風潮にならないように、国会の中で頑張っていただきたい。



みんなの党 川田龍平先生

国相手の裁判というのは、勝てないと、薬害エイズまでは言われてきた。立法と司法と行政が分かれているといっても、国相手の裁判は難しいと言われてきました。

そんな中で、国と企業の責任を厳しく断罪する裁判所の判決が出て、解決が進んでいた。

しかし最近では、司法の場が、独立した司法と言えなくなってしまっているのではないかと考えています。

この判決は確定させてはならない、最高裁でなんとしても取り返さなければならないと思っています。

世論の力というのは、裁判でも立法でも大きいと思っています。厚労省は、下書きによって世論を操作してきています。立法の府でも、司法の場でも、この問題について取り組んでいかなければならない。ともにがんばりましょう。

